

愛媛県教育委員会 8月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成24年 8月22日(水) 午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子
委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 井上 正 管理部長 伊藤 優
指導部長 竹本公三 教育総務課長 大森文男
教職員厚生室長 越智和彦 生涯学習課長 高橋 仁
文化財保護課長 山本亜紀子 保健体育課長 福田和樹
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次
高校教育課担当係長 池田 浩 高校教育課担当係長 池田哲也
保健体育課指導主事 池田知孝 高校教育課指導主事 松浦ヨリ子
高校教育課指導主事 菊池博喜 高校教育課指導主事 沖田浩史
高校教育課指導主事 宮地洋安 高校教育課指導主事 田中 圭
高校教育課指導主事 中村惣一 高校教育課指導主事 中島康史
高校教育課指導主事 永井伊秀 高校教育課指導主事 矢野重禎
高校教育課指導主事 谷山伸司 特別支援教育課指導主事 相原 勝
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時00分開会を宣する。
委員長 議案第39号平成25年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について及び議案第40号平成25年度使用県立特別支援学校高等部教科書の採択について、教科書採択に係る審議は、必要と判断される場合には審議を非公開としてきたが、本年度は、静ひつな環境が確保されていることから、審議を公開することについて諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 議事のうち、議案第41号愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第42号県立学校教員の懲戒処分及び議案第43号

の県立学校教職員の懲戒処分、並びにその他の協議案件の表彰案件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 7月定例会会議録の承認

委員長 7月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

教育長 平成24年8月1日に行われた文教警察委員会における教育委員会関係の質問及び答弁要旨について報告する。

平成25年度教員採用選考試験（1次）の結果について

義務教育課長 7月24日から26日にかけて実施した平成25年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、採用候補者数の約1.8倍の284名を合格者とした旨報告するとともに、第2次選考試験の日程、試験内容、結果の発表予定日等を説明する。

委員長 障害者特別選考に係る近年の受験者数及び合格状況について質問する。

義務教育課長 障害者特別選考については例年数名が受験し、今年度実施した試験の受験者1名は不合格となったが、昨年度実施した試験では1名の合格者がいる旨回答する。

指導部長 障害者特別選考では、平成18年度、21年度、22年度、24年度に各1名の合格者がいる旨、及び実習助手の採用試験の障害者特別選考では、22年度、23年度に各3名の合格者がいる旨回答する。

委員長 教員養成をしている大学などを通じて、特別選考制度を十分周知してほしい旨意見を述べる。

元教員による損害賠償請求訴訟の第1審判決について

義務教育課長 平成24年7月18日に言い渡された元教員による損害賠償請求訴訟の判決については、県側の主張どおり、原告の請求をいずれも棄却するものであった旨、及び今後原告からの控訴の提起に対して応訴する予定である旨、並びに平成24年8月18日に新聞報道のあった起訴休職中の教諭については、第2審判決を不服として最高裁に上告したが、平成24年8月15日に上告の棄却決定を受け、

現在最高裁に異議申立てをした旨、及び今後は市教育委員会からの報告を待って適切に対応したい旨報告する。

平成24年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

義務教育課長 平成24年4月17日に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、本県の調査結果の概要を報告する。

西田委員 小学校調査の国語の結果について、正答率が全国と比較して本県が低い「言語についての知識・理解・技能」の具体的な出題内容について質問する。

義務教育課長 実施されたテスト自体は持ち合わせてないが、「知識」に関する問題は漢字や語句など主に基礎的な能力を問う出題であり、「活用」に関する問題は文章問題等により思考力を問う内容となっている旨、及び平均正答数については出題年度によって変化がある旨回答する。

井上委員 愛媛の子どもたちはおおらかで大変いい面を持っているので、調査結果を踏まえて、児童生徒が全国や世界に眼を向けられるよう、広い視野を養い、向上できるよう取り組んでほしい旨意見を述べる。

義務教育課長 現在全国学力テストなどを利用して学力の向上を図っているが、一部で「平成28年度全国でトップ10入り」の目標だけが一人歩きしていることを懸念している旨、及び学力とは学習意欲や問題解決能力を含めとても幅広いものと考えており、もともと愛媛の子どもが持っている穏やかで素直な特性を犠牲にすることは考えておらず、今後とも適切に取り組んでいく旨説明する。

関委員 自己肯定感を持っている児童生徒が比較的多いことから、活用や応用に取り組む力がもっと伸びてもいいと考えており、教員研修の実施が全国平均を大幅に下回っているため、教員研修をより充実し、適切に取り組んでほしい旨意見を述べる。

義務教育課長 確かに講師を招へいする校内研修については全国平均を下回っているが、1校単独で講師を招へいしての校内研修は実施が困難であるため少ないものの、愛媛県教育研究協議会などによる複数の学校で実施する研修は他県より多いと考えている旨回答する。

委員長 県立中等教育学校中等部の参加状況及び結果について質問する。

高校教育課長 県立中等教育学校3校のうち、2校が抽出、1校が希望利用であり、希望利用校は自校で採点しているため、抽出2校の概数についての説明となるが、全国平均と比較し、本県の平均正答率は、国語A知識は約15ポイント、国語B活用は約13ポイント、

数学 A 知識は約20ポイント、数学 B 活用は約24ポイント上回り、いずれも平成22年度と同程度全国平均より上回っており、今年度から実施している理科については約17ポイント全国平均を上回っている旨、及び今後各学校で詳細な分析を行い、学習指導の改善に役立てたい旨説明する。

委員長 県立中等教育学校の状況をできるだけ公表し、中学校全体で参考にできるところは参考にしてほしい旨意見を述べる。

平成24年度第1回定着度確認テストの結果概要について

義務教育課長 学力向上システム構築事業の一環として7月に実施した県教育委員会独自の平成24年度第1回定着度確認テストの結果概要及びこの調査の結果を分析し2学期からの指導改善につなげることを報告する。

委員長 全国学力・学習状況調査に併せて県独自の調査の結果が出たので、学力の向上に向けて的確に取り組んでほしい旨意見を述べる。

井上委員 学力の向上を図るために一番大切なことは、主体的な学習態度を養成することと考えるので、学力向上推進計画の作成に当たっては「身に付けさせたい能力や態度」についてしっかりとした目標を設定させ、これに具体的に取り組み評価して、次年度に生かす円滑なサイクルを構築してほしい旨、及び事務局においては学校の教員がこれらに意欲的に取り組めるよう指導してほしい旨意見を述べる。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、文化財保護課長、義務教育課長及び人権教育課長退席する。

保健体育課指導主事、高校教育課担当係長及び指導主事並びに特別支援教育課指導主事着席する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第39号を上程する。

議案第39号 平成25年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成25年度に県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程において使用する教科書について、学校から第1部の252種類260冊及び第2部の480種類491冊の使用希望があり、全ての教科書を選定した旨、及び教科ごとに採択したい教科書の特徴を教科書目

録及び教科書についての研究結果報告書により説明するとともに、昨年度本県では採択されていない教科書で、今年度使用希望があったものを報告する。

委員長 教科書全般についての意見を求める。

関委員 数学・理科において昨年度までの教科書を選定した理由及び数学の学習の連続性について質問する。

池田浩担当係長 数学・理科は新学習指導要領が先行実施されているため、現在の1年生については、昨年度、既に第1部の教科書を選定しており、今年度新規の選定とはなっていない旨、及び数学の教科書の選定に当たっては、数学 から数学 への学習がスムーズに進むよう十分配慮している旨説明する。

委員長 第1部と第2部の教科書の大きな違い及び新学習指導要領にある「言語活動の充実」に対する第1部の教科書の配慮について質問する。

池田浩担当係長 第1部の教科書では、新しい知識・情報・技術が重要性を増す、いわゆる知識基盤社会において、生徒が確かな学力や健やかな心などの「生きる力」を育むことができるよう配慮されており、例えば、公民の「現代社会」や「政治・経済」の教科書では、グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大等に対応して、法や金融、消費者に関する内容の充実を図っているほか、新設された理科の「科学と人間生活」の教科書では、日常生活や社会との関連を重視するとともに、携帯電話等に使用されているレアメタルや、再生医療に期待されているiPS細胞を取り上げるなど最新の科学の成果を取り入れ、生徒の興味・関心を高めるための配慮がなされている旨、及び「言語活動の充実」に関し、国語科の教科書においては、小説教材の学習後に脚本を書く活動や、古典の和歌を現代の言葉で書き換える学習などの活動が取り上げられており、身に付けた国語の力を活用して思考力や表現力を育むことができるよう配慮されており、また、「地理A」の教科書においては、身近な地域の地理的な調査など、主体的に探究することを目指した單元において、調査の方法だけでなく発表の仕方についても具体的な事例を挙げて説明するなどの配慮がなされている旨回答する。

委員長 国語、地理歴史、公民及び数学について意見を求める。

井上委員 数学に関し、第1部と第2部の大きな違い及び中学校からの学習の連続性について質問する。

谷山指導主事 学習する内容に大きな違いはないが、新学習指導要領の内容を踏まえ、第1部の数学 と数学Aには、学習した内容を相互に関連付けた課題を設け、それらの解決を通して数学の良さ

を認識させる「課題学習」が新たに加えられている旨、及び「課題学習」では中学で学んだ内容も含めて、学習を進めることとなっている旨説明する。

西田委員 国語の古典講読に関し、江戸時代の作品が少なく、「源氏物語」、「枕草子」など平安時代のものが多く選定されている理由について質問する。

沖田指導主事 平安時代の文学は、日本の文学を形成する基礎となるものであり、特に「源氏物語」は後世の文学に大きな影響を及ぼしており、我が国を愛する心を育てる教材としてふさわしく、「枕草子」も短く端的な文章の中に、今日においても通じる内容が詰まっていることなどから、平安時代の古典を学ぶ意義があると考えている旨回答する。

西田委員 文法学習などにも適しているのか質問する。

沖田指導主事 江戸時代の作品は現代に近く分かりやすい言葉で書かれているが、平安時代の古典は、文法を適宜学習しながら、現在の言葉へとつながる学習ができる点で意味があると考えている旨回答する。

委員長 鎌倉・室町時代に日本語が大きく変化していることから、古典文法を学ぶ観点からも平安時代の文学を多く学ぶことに意義があると考えている旨意見を述べる。

関委員 地理歴史に関し、様々な国際問題がある中、正しい歴史観を育成するための新しい教科書の工夫について質問する。

中島指導主事 習得した知識・技能を活用して探究することが求められていることから、例えば、新しく選定している「世界史A」の教科書では、巻頭において、稲や小麦等の作物の起源や人間と自然環境との関わりなど、身近な主題を取り上げて、探究的な学習活動における基本的な技術や技能を身に付けさせ、巻末においては、エネルギー問題や環境保全など、地球規模の課題を取り上げることで、より発展的な探究学習を行い、習得した知識や技能を活用する力が段階的に高められるよう工夫されている旨回答する。

委員長 理科、保健体育、芸術、外国語、家庭及び情報について意見を求める。

井上委員 家庭科に関し、家族の在り方が大きく変化してきている中、第1部の教科書の具体的配慮について質問する。

松浦指導主事 新学習指導要領では、自己と家庭、家庭と社会のつながりを重視するとともに、生涯を見通したよりよい生活を創造するための力と実践的な態度を育成することが重視されており、このことを踏まえ、第1部の教科書では、家庭を築くことの重要性、

高校生として高齢者とどう関わるかや自分が高齢者になったときどう生活するのかを肯定的に考えさせるなどの少子高齢社会への対応、消費者教育などの内容が重視されている旨、及び新たに加わった「生涯の生活設計」では、職業選択や経済計画、生活時間などを取り上げ、高校生が生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるよう配慮されている旨回答する。

井上委員 実践的で主体性を大切にしたすばらしい内容であると考える旨意見を述べる。

西田委員 外国語に関し、新学習指導要領ではオールイングリッシュの授業が実施されると聞いているが、その点に係る教科書の具体的配慮について質問する。

池田哲也担当係長 新学習指導要領では、授業において英語を使用することを基本とし、教師が英語で授業を行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多く英語を使用するなど言語活動を授業の中心と位置付けており、例えば第1部の「コミュニケーション英語」の教科書では、今までよりコミュニケーション活動のページが多く、「コミュニケーション・タスク」として、本文の内容に関連する情報を基に、ハワイでの観光客と観光案内員の役になっての対話練習や、興味のある外国について調べ英語で発表するなど実際に英語を使う活動を設けており、英語の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能をバランスよく使うよう配慮されている旨、及び一部の教科書では、教師の指示文に全て英語を用いるなど、教師に対し配慮するなどの工夫がなされている旨回答する。

委員長 理科に関し、自然環境に関することと電力に関することをどのように取り扱っているか質問する。

中村指導主事 新学習指導要領では、「物理基礎」の学習内容である「エネルギーとその利用」の中で、原子力などを源とするエネルギーの特性や利用などについて、物理学的な視点から理解することとなっており、第1部の「物理基礎」の全ての教科書において、原子力発電の仕組みについて物理学的な視点から記述するとともに、原子力発電の利点と問題点を明示しているほか、クリーンエネルギーについても幅広く詳細に記載されており、自然環境やエネルギー問題について学習しやすい教科書となっている旨回答する。

井上委員 保健体育の分野に関し、災害時には自分の身は自分で守ることが大事であるが、そのことについて学習指導要領の改訂により教科書はどのように工夫されているか質問する。

池田知孝指導主事 新学習指導要領では、保健体育のうち、科目「保健」の中で、従来の交通安全を扱っている単元に、コラム等を

用いて防災や防犯に関する内容が加えられており、適切に学習できるよう工夫されている旨回答する。

委員長 専門教科について意見を求める。

関委員 農業及び工業の教科書に関し、環境問題の取上げ方について質問する。

宮地指導主事 工業の教科書では、「工業技術基礎」の科目でオゾン層破壊、赤潮、酸性雨など地球規模の環境破壊が取り上げられるとともに、「リデュース」、「リユース」及び「リサイクル」の3Rについても学習できるよう工夫されており、具体的には使用済食用油を石けんやバイオディーゼル燃料として利用することなどについて実際の作業の中で学べるよう配慮がなされている旨説明する。

永井指導主事 農業では新しく「農業と環境」が原則履修科目に加えられ、農業の生産活動が環境に与える影響を学習できるよう、例えば、畜産を経営する上でのゴミ処理問題や地域環境への影響、また、無農薬栽培や有機農業の概念などを基礎から学習できるよう配慮されている旨説明する。

委員長 農業について、貿易や関税の関係を含めた食料の自給率の取扱いについて質問する。

永井指導主事 現在の高校2・3年生の教科書では、「農業経営」や「農業経済」で食料自給率を取り上げており、グラフや図表を多く取り入れ、国際的な食料自給の方向性やそれが日本の農業や食産業に与える影響など、食生活や食料自給率の低下に関して考えさせるよう配慮されている旨説明する。

委員長 全体を通しての意見を求める。

井上委員 高校時代の地理の教師からすばらしいパフォーマンスで教えてもらった経験から、教員は教科書を理論的に教えるだけでなく、パフォーマンスを含めて子どもたちが世界に通じ、深く興味を持つような授業を实践してほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第40号を上程する。

○議案第40号 平成25年度使用県立特別支援学校高等部教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 平成25年度に県立特別支援学校において使用する教科書について、高等部で使用する文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書は、来年度から実施となる新学習指導要領

に基づいて編集された第1部が54冊、旧学習指導要領に基づいて編集された第2部が68冊の合計122冊について使用希望があり、全ての教科書を選定した旨、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、視覚障害者用79冊、聴覚障害者用30冊及び知的障害者用30冊の計139冊を採択したい教科書として選定した旨説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

保健体育課指導主事、高校教育課担当係長及び指導主事並びに特別支援教育課指導主事退席する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、文化財保護課長、義務教育課長及び人権教育課長着席する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

専決処分の承認

○教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校主任寄宿舎指導員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第41号を上程する。

○議案第41号 愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、愛媛県文化財保護条例第7条第1項の規定により委員を委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第42号を上程する。

議案第42号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 松山市内の理髪店において、順番待ちの間に店外

で食事を済ませようとして、店内の待合席に置いてあった雑誌1冊を無断で持ち出そうとして書類送検された県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 雑誌を持ち出した状況について質問する。

高校教育課長 店内において雑誌を持ち出そうとしたところを店員に発見され、その後、その事実を認めため警察に通報された旨回答する。

関委員 その理髪店の利用状況について質問する。

高校教育課長 以前に何度か利用している程度であると聞いている旨回答する。

伊藤委員 以前に何度か利用している理髪店で起こった事件とは考えにくい旨、及び声を掛けずに持ち出そうとするのは常識に欠ける行動である旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第43号を上程する。

議案第43号 県立学校教職員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教職員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 役職は停職期間の算定に含まれているか質問する。

高校教育課長 停職期間の算定は、酒気帯び運転及び赤色点滅信号無視によるもので、当該職員は管理職ではないことから、役職は影響していない旨回答する。

委員長 今後の本人の意向について質問する。

高校教育課長 特に聞いていない旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 今年度から新設された優れた「早寝早起き朝ごはん

ん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の被表彰候補活動（2団体）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後12時15分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。